

令和 4 年度 大阪市立淀川区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立淀川区老人福祉センター
所在地	大阪市淀川区野中南 2-1-5
施設規模	鉄筋コンクリート造 4 階建のうち 2 階部分 延床面積 446.39m ²
主な施設	和室、ロビー、多目的室、ミーティングルーム、事務室
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 4 年度 満足度	85.7% (72/84)

指定管理者

団体名	(社福)大阪市淀川区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市淀川区三国本町 2-14-3
代表者	会長 三田和夫
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	(淀川区老人福祉センター 吉村光範)
連絡先	(06) 6304-9118

1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針**

淀川区に住むだれもが自分らしくいきいきと過ごせる地域づくりを基本理念として、区民や関係機関と連携し地域福祉を推進することを目的に生きがづくり、健康づくりと介護予防の促進、社会参加など多様な事業を展開しました。

事業を実施するにあたり、区民のニーズを把握するため、参加者からの聞き取りを行い行事やサークル運営に活かしました。

併設施設の淀川区民センターと連携し施設運営することで、火災や事故等の防止を徹底するほか、大型イベントは区民センターホールを活用することやランチタイムコンサート等共催イベントは、職員間の情報共有をおこなうことで併設施設のメリットを活かした運営をおこない、CS(利用者満足度)の向上につなげました。

【生きがづくり、介護予防、健康づくり、居場所づくり、活躍の場の提供】

・コロナ禍のため利用される区民の不安をできるだけ和らげることや、「いきいき百歳体操」等フレイル予防に重点を置いた事業を実施しました。

- ・サークル運営については、世話役を設け自主的な運営・活動ができるよう、定期的に世話役会を実施し支援をおこないました。
- ・センターボランティアによる活動を通して生きがいくつくりと、スタッフ相互の交流が自然に生まれるよう取り組みました。
- ・健康体操や各種健康講座さらに楽しみながら介護予防を図ることを目的に、区老人クラブ連合会と共催でシャフルボードやペタンク等のニュースポーツを実施し、健康寿命を延ばす取り組みを図りました。

【区民ニーズを把握したセンター運営】

- ・事業実施後には、参加者からの聞き取りを行うことで要望をリサーチし、事業評価を行うことで、令和 5 年度の計画へと繋げていくことを基本に事業を実施しました。

【コロナ禍での取り組み】

- ・新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、多くの高齢者が利用する施設であることを十分認識し、感染症拡大防止に努めるため、事業規模は縮小せざるを得ませんが可能な限り区民の要望に沿うよう取り組みを図りました。令和 5 年度もコロナ禍が予想されますが、感染対策を取りながら事業を実施し、満足度を上げるよう取り組みます。
- ・一人暮らしや見守りが必要な利用者への対応として、百歳体操等に欠席が続いている利用者への電話による安否確認や、「センターだより」等を通して、感染防止の注意喚起、フレイル(虚弱)防止の啓発を行いました。
- ・区民への対応として、自宅で楽しんでもらえるよう昨年度と同様に、脳トレクイズをセンターだよりに挟んで高齢者が立ち寄るスーパーや医療機関に設置しました。

(2)施設の維持管理

淀川区老人福祉センターは昭和 50 年 10 月 17 日設立以来 47 年が経過しています。

施設は老朽化しているが、利用される市民が安心して快適に利用できることを基本に施設の維持管理業務を実施しました。

まず計画的に補修・点検を行うことで、補修費用や事故が起こる危険性を最小限に抑えることを目的に、職員による日々の巡回、点検をおこないました。加えて、専門業者による定期点検を実施し、早期の異常発見につなげることで、利用される市民の安全と市保有財産等の保全に万全を期すよう努めました。

- ・職員で協力して館内、トイレ等の掃除を毎日実施することで（淀川区民センターとの共有部分については、専門業者に委託）利用者が快適に過ごせるよう環境整備に努めました。
- ・令和 4 年度は、トイレ改修工事と空調設備工事を行いました。

■電気工作物保守点検…職員が巡視点検を毎月実施し、専門業者が定期点検を月1回実施

■建築物及び設備…職員が巡視点検を月1回程度実施・専門業者が定期点検を年1回実施

- 防火管理消防設備点検…専門業者が年 2 回点検実施
- エレベーター点検…専門業者が月 2 回実施
- 自動扉点検…専門業者が 3 ヶ月に 1 回実施
- 建築物自主点検・設備総合自主点検…職員が月 1 回程度実施
- 空調設備保守点検…職員が巡視点検を月 1 回及び定期点検を年 2 回実施
専門業者が年 1 回実施
- フロン機器点検…専門業者が3年に1回実施(令和2年度実施)
- AEDの点検…職員が日常点検を実施するとともにレンタル業者が遠隔作業
で定期的に動作確認実施
- 受水槽高架水槽清掃…専門業者が年1回実施
- 植木剪定、害虫駆除…専門業者が年1回実施
- 警備保安業務…職員が毎日点検、専門業者による警備
- 施設管理手引きに基づく建築物及び設備総合自主点検の実施(年 2 回)

(3)職員の配置状況

施設長 1名、職員 2名、非常勤職員(障がい者雇用) 1名

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

- ・入館時の体温チェックや消毒液の設置、定期的な除菌をはじめ空気清浄機、サーキュレーター、換気扇の運転、窓を開けることなどで感染拡大防止に努めました。
- ・行事、囲碁将棋等終了時に基石、将棋駒、机、椅子等の消毒を行いました。
- ・受付で来館者名簿に氏名、体温測定、入退館時間等を記載するとともに感染者が出た場合には速やかに連絡ができるよう取り組みました。
- ・体温チェックは、感染リスクを避けるため自分で測定できる非接触型体温計を設置しました。
- ・囲碁・将棋では対面用感染防止用シートを設置し感染対策を取りました。
- ・利用者が密集しないよう行事やサークル活動の人数制限をおこなうとともに、実施回数を増やすこと、さらに和室とロビーの2部屋を活用することで、可能な限り希望者の受入れを行ないました。
- ・感染拡大予防対策基本的事項として、三つの密(密閉、密集、密接)の回避、人と人との接触を避け、対人距離(2メートル・最小でも1メートル)を確保、マスクの着用、入館者の整理(密にならないように)、症状のある方の入館制限(発熱、風邪の症状、強いだるさなど)、入口及び施設内での手指消毒、手洗い及び用具等の消毒徹底、水分補給以外の飲食禁止等を来館者に周知徹底しました。
- ・老人福祉センター職員が感染源にならないよう自宅での体温測定、手洗い、消毒等の徹底、昼食時にマスクを外している間の会話厳禁、さらに早期のワクチン接種や月4回のPCR検査を受ける等細心の注意を払いました。

コロナ対策

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- ・淀川区民センターと連携し、災害時に備え、緊急避難経路等の点検・確認を行いました。
- ・事故対応マニュアルを見えやすい位置に貼りだし、職員全員に周知徹底しました。
- ・緊急時連絡先や火災通報要領も同様に貼りだし、緊急時に迅速に対応できるよう努めました。
- ・建物内外の異常には、常に気を配り、早急に対応できるよう努めました。
- ・災害時の利用者の避難誘導・救出等敏速に行えるよう、淀川区民センターと合同で訓練を実施しました。
- ・高齢者施設のため救急時に対応できるよう、AEDの日常点検を実施しました。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用 人数	1,388	1,649	1,861	1,582	1,483	1,711	1,319	628	568	628	1,351	1,022	15,190
登録 者数	188	59	26	28	44	30	18	8	4	17	18	26	466

- ・令和4年10月13日～令和5年1月31日までは、トイレ改修工事および空調設備工事のために老人福祉センターを利用できない状態でありました。
- ・ただ、その代わりに淀川区民センターの会議室や地域の福祉会館等を使用することで利用者とのつながりを絶やささないような取り組みを実施しました。
- ・令和5年2月1日からは、感染症拡大を防止するための措置を取りながらすべての活動を再開しました。

3 実施事業

(1)事業報告

事業を計画するにあたりP D C Aサイクルの観点から、事業終了後のアンケートや聞き取り、日頃のコミュニケーションを通して区民の要望を把握し、さらに地域振興会、民生・児童委員協議会、老人クラブ等の代表で構成された「施設運営委員会」さらに「サークル世話役会」「センターボランティアミーティング」等で検討し事業を実施しました。

① 事業計画 (P)

高齢者の生きがいがづくり・社会参加の拠点としての役割を果たすとともに、健康づくり介護予防の推進を図り、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安全、安心に生活できるよう計画しました。加えて、区子ども会連合協議会、区老人クラブ連合会、地域包括支援センター、淀川区民センター等と連

携し「世代間交流」「ニュースポーツ」「ほうかつよう」「ランチタイムコンサート」等を実施することをはじめ、老人福祉センター主催の「作品展」を開催し、地域との交流が図れるよう次の3つの視点で事業を計画しました。

(イ) 生きがいきづくり活動の拠点機能の充実

高齢者の生きがいきづくりとして、講座開催、サークル活動の場の提供や日頃の活動の成果を発表する作品展等の場の設定、囲碁・将棋、バンパーをはじめ高齢者のつどいの場、さらに意欲のある高齢者はセンターボランティア活動に参加してもらえるよう支援することを目的に企画しました。

- ① 教養講座、生きがいきづくり支援講座、サークル活動等の効果的な開催
- ② 高齢者の居場所づくりの充実
- ③ センターボランティア等活動支援
- ④ 世代間交流の推進

(ロ) 健康づくり介護予防の推進

「いきいき百歳体操」をはじめ健康体操等を開催し介護予防の推進を図ることで、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと生活できることを目的に次のとおり企画しました。

- ① いきいき百歳体操
- ② 健康麻雀
- ③ コロナに負けない身体づくり
- ④ 歯科講習会(歯科医師会と共催)
- ⑤ ぽかぽか体操
- ⑥ 健康太極拳
- ⑦ ボウリング大会
- ⑧ 座って楽しむ脳トレ体操
- ⑨ 認知症ってどんな病気

(ハ) 相談、情報提供の充実

高齢者に役立つ情報の発信や、専門性のある内容を高齢者に解りやすく伝えられるよう企画しました。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

(イ) 生きがいきづくり活動の拠点機能の充実

- ① 教養講座、生きがいきづくり支援講座、サークル活動等の効果的な開催

行事名等	開催日時	参加者数等
作品展	9月2日、3日	114名
大人が楽しむ絵本の世界	6月6日	18名
ランチタイムコンサート(区民センターと共催)	5月21日、6月11日、7月30日、 8月6日、8月22日、9月8日、 12月24日、1月14日、2月10日、 3月4日	299名
シニアのためのパソコン教室(12回)	12月6日、7日、8日、9日	12名
サークル活動 (18サークル)	活動はサークル毎定期的開催	4,081名
サークル世話役会(3回)	5月27日、7月8日、2月24日	92名

② 高齢者の居場所づくりの充実

和室とロビーでの囲碁・将棋、バンパー等で憩いの場として毎日開放。

日頃の練習の成果を発揮する場を設定するため次の行事を実施。

行 事 名 等	開催日時	参加者数
館長杯囲碁大会	3月8日、9月26日	38名
館長杯将棋大会	3月7日、9月28日	36名
館長杯バンパー大会	3月9日、9月29日	29名

③ センターボランティア等活動支援

活 動 名 称	内 容
ボランティアミーティング	センター行事への取り組みや、情報交換を目的に(年間6回)
ニュースポーツ ランチタイムコンサート等	シャフルボード・ペタンク講習会講師として指導 受付業務、準備、事業実施時の見守り、指導、記録(写真)
センターだより	折込作業や地域集会所等への配布(年間12回)
その他	囲碁・将棋対面用感染防止用シートの補修、センター備品(スクリーン)の修繕等
健康麻雀	ボランティア市民活動センターと協力し、講師のアシスタント的役割りを依頼し、ボランティアにも活動の場を設定

④ 世代間交流の推進

区子ども会連合協議会、区老人クラブ連合会など関係機関と協議を重ね、感染リスクの比較的小さい屋外で、高齢者と子どもが交流を深めるグラウンドゴルフ体験、スロットボールなどを行いました。

行 事 名	開催日時	参加者数
こども祭り	11月3日	113名

(ロ) 健康づくり介護予防の推進

行 事 名 等	開催日時	参加者数
① 百歳体操(4クラス)	毎週火曜日、木曜日	1,438名
② 健康麻雀	4月18日、7月4日、10月17日、1月30日 (各日3回、計12回)	143名
③ コロナに負けない身体づくり	10月27日、11月21日、2月6日	57名
④ 歯科講習会(歯科医師会と共催)	7月14日	7名
⑤ ぽかぽか体操	6月17日、10月28日、3月6日	52名
⑥ 健康太極拳	5月12日、9月5日	33名
⑦ ボウリング大会	11月29日	15名

⑧ 座って楽しむ脳トレ体操	5月16日、8月19日、10月21日、1月13日 (各日2回、計8回)	109名
⑨ 認知症でどんな病気?	4月8日、3月31日	42名

(ハ) 相談、情報提供の充実

講座名等	内容	
生活お役立ち講座「遺言」	5月30日	参加者 15名
生活お役立ち講座「エンディングノートの書き方」	7月28日	参加者 11名
生活お役立ち講座「自転車の交通安全教室」	11月18日	参加者 19名
生活お役立ち講座「高齢者の食生活」	3月8日	参加者 18名

③チェック (C) (成果、課題)

(イ) 生きがいつくり活動の拠点機能の充実

① 教養講座、生きがいつくり支援講座等の効果的な開催、サークル活動支援

作品展では、サークル会員や区老人クラブ連合会さらに地域で活動されている方々の日頃の学習の成果物を披露する場が設定できました。

次に併設施設の淀川区民センターと共催で、毎月「ランチタイムコンサート」を実施し、憩いの場づくりをおこないました。参加者からはとても好評で毎月楽しみにしているとの声をいただきました。

一方ランチタイムコンサート出演者募集を「センターだより」に掲載し、広く募集することで区民の方の発表の場を設定しました。

課題は、サークル利用者数、事業・講座参加者数において男性の参加者数が少ないことです。

② 高齢者の居場所づくりの充実

いつも賑わい、出会い、ふれあいつくりの場、特に男性の居場所づくりの役割を果たしています。毎日来館される利用者も多く、生きがいつくりや頭を使うことで認知症の予防にもつながっています。

また囲碁・将棋・バンパー大会は、利用者が企画、運営、実施までできるよう支援しました。年齢を重ねても興味のあることに熱心に取り組むことで、生き生きとした日々を送ることができています。また、囲碁将棋終了後はボランティアによる碁石、将棋の駒等の消毒も実施していただきました。課題としては、囲碁・将棋・バンパーとも女性の利用が少ない傾向にあります。

③ センターボランティア等活動支援

コロナ禍の影響で、本来実施している行事が縮小になることで、作品展の会場設営・撤収、健康麻雀のアシスタント、「センターだより」の折込みや地域への配架を行っていただきました。

また、囲碁将棋の感染対策として、専門的技術を有するボランティアに依頼し、囲碁・将棋対面用感染防止用シートの補修やスクリーンの修理、さらに作品展の看板製作や、小物づくりなど個人の特技を活かした活動をお願いしました。

今後ニュースポーツの指導をおこなえるリーダーを養成し、区民の健康づくり体力づくりをおこなっていくよう計画します。

課題は、新規ボランティアが少ないことやボランティア市民活動センター等へのボランティア登録に結び付かなかったことです。

④ 世代間交流の推進

感染対策を徹底したうえで、区子ども会連合協議会、区老人クラブ連合会など関係機関と連携し、高齢者が地域の小学生にグラウンドゴルフ等を指導しながら交流する「こども祭り」を開催しました。参加された区子ども会連合協議会や区老人クラブ連合会の人達は、天候にも恵まれコロナ禍であることを忘れてしまうほど競技に熱中されていました。子どもも高齢者も、笑顔が絶えない時間でした。参加されたこどもと交流することで、世代を超えたふれあいが芽生えました。

(ロ) 健康づくり介護予防の推進

① いきいき百歳体操

高齢者の健康維持、増進、介護予防を目的に区内高齢者を対象に毎週火曜日に実施し、外出の機会を増やし、運動機能の維持向上を図ることができました。健康づくり、介護予防の効果は継続が重要であることから、大阪市が推進している「いきいき百歳体操」は希望者全員が参加できるよう会場をロビーと多目的室に変更しました。

次に、百歳体操を安全に効果的に実施できるよう定期的に専門家に指導をお願いしました。

コロナ禍ですが、百歳体操を通して高齢者のフレイル(虚弱)予防に努めました。

さらに、区民への広報活動を行い高齢者の健康寿命を延ばせるよう取り組みを図ります。

② 健康麻雀

参加者から楽しみながら脳トレできることで、認知症予防に繋がっている。ゲームを通して、仲間意識を持ち仲良くなった等の意見が多くありました。一方、令和3年度は初心者と経験者が一緒のグループになったのでレベルが合わないのので分けてほしいとの要望を受け、講師と調整し初心者コースを新たに増設し1日3回実施しました。

令和3年度の参加者から実施回数を増やしてほしいとの要望が多数であることを踏まえ、令和4年度は1日3回で4日間の合計12回(4/18、7/4、10/17、1/30)実施しました。

また、淀川区社会福祉協議会で行われた「健康麻雀ボランティア養成講座」修了者を区ボランティア市民活動センターと協力し、講師のアシスタント的役割に活用し、ボランティアにも活動の場をつくることができました。

③ コロナに負けない身体づくり ④ 歯科講習会

コロナ禍に合った講義内容にさせていただくよう講師と調整して実施しました。コロナに感染しても重症化しにくい身体を作るため体質改善をおこなうことを目的に実施した事業や、コロナウイルスと歯周病との関連についての歯科講習会を開催し、参加者からの質問が多数ありました。

⑤ ぽかぽか体操 ⑥ 健康太極拳 ⑦ ボウリング大会 ⑧ 座って楽しむ脳トレ体操

利用者より健康体力づくりのための体操等の運動を実施してほしいとの要望が多いことを踏まえ、ぽかぽか体操、健康太極拳、ボウリング大会、座って楽しむ脳トレ体操を開催しました。終了後の参

加者からの声として、健康づくりや介護予防につながったとの声や習慣づけて運動をおこなうことの大切さがわかったとのご意見をいただきました。

椅子に座って、ゆったり手足を動かすことで、体と脳を同時に使う体操で楽しく介護予防ができるためとても人気があり、継続して欲しいとの要望を踏まえ令和 5 年度も開催します。

⑨ 認知症ってどんな病気

認知症予防に効果的な事業を実施して欲しいとの要望を踏まえ、認知症初期集中支援推進チーム（淀川区オレンジチーム）と共催で認知症の早期発見・早期診断・早期支援体制構築できることを目的に認知症の医療専門職による淀川区オレンジチームとの共催事業として実施しました。

参加者からは、時間を忘れるくらい集中して講義を聞いてためになった。継続して開催して欲しいとの要望をいただきました。

(ハ) 相談、情報提供の充実

生活お役立ち講座として「遺言」、「エンディングノートの書き方」、「自転車の交通安全教室」、「高齢者の食生活」を開催しました。高齢者に関心の高い内容で、講師の説明もわかりやすく講義終了後に多数質問がでるほど好評でした。さらに関係機関と連携し、高齢者にタイムリーな情報を発信し、高齢者が安心して地域で生活できるよう取り組みます。

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

(イ) 生きがいつくり活動の拠点機能の充実

① 教養講座、生きがいつくり支援講座等の効果的な開催

男性利用者の占める割合が少ないことを踏まえ、男性にも人気の高いランチタイムコンサート等を開催します。

また、作品展は、区民への周知をできる限り早期に行います。

「パソコン教室」は、引き続き開催するとともにサークルへの加入を促進します。

② 高齢者の居場所づくりの充実

恒例の館長杯囲碁・将棋・バンパー大会は利用者からの開催要望が高いため、1年に2回ずつ開催します。女性の占める割合が少ないことを踏まえ、初心者でも参加できるようメンバーと相談し講習を開催します。さらに利用者の中に将棋を教える指導員の資格を有する方がおられるため、令和 5 年度は淀川区民センターと共催で子どもを中心にした初心者のための将棋教室を企画し、将棋の普及に努めるとともに高齢者の活動できる場の設定をおこないます。

③ センターボランティア活動支援

令和 5 年度も、新規のボランティアを募集するとともに、生きがいをもって活動ができるよう

支援します。オレンジチームと連携し認知症になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう「認知症サポーター養成講座」を開催するとともに、地域で活動できるようボランティア市民活動センターやセンターボランティア加入促進を図ります。

④ 世代間交流の推進

令和 5 年度は、子ども・子育てプラザとの世代間交流を企画することや区子ども連合協議会、区老人クラブ連合会と連携し交流の場を設定します。

(ロ) 健康づくり介護予防の推進

① いきいき百歳体操

令和 5 年度も新規募集を行います。

② 健康麻雀

参加者からの実施回数を増やして欲しいとの要望を受け、初心者と経験者を分けたうえで令和 4 年度は 4 日間(12 回)であったが、令和 5 年度は同様の 4 日間ですが従来の 3 卓(テーブル)から 1 卓(テーブル)増設します。これにより、12 回から 4 回増え 16 回開催します。また、クラス別の分け方を廃止して一クラスに統一します。

③ コロナに負けない身体づくり ④ 歯科講習会

体質改善講座として実施します。また、歯科医師会と連携し共催で実施します。

⑤ ぽかぽか体操 ⑥ 健康太極拳 ⑦ ボウリング大会 ⑧ 座って楽しむ脳トレ体操

健康体操はとても人気があることを踏まえ、令和 5 年度は上記事業に加え「リズム体操」「脳イキイキ体操」「昭和歌謡ダンス」「ほっこり呼吸法」「笑いの健康体操」「ポカポカ体操」「リトミック」等さまざまな健康づくり体操を数多く実施し、楽しみながら ADL の低下を防ぎます。

⑨ 認知症ってどんな病気

継続して欲しいとの要望を踏まえ、オレンジチームと当センターの合同事業(認知症・寝たきりにならないように人生最後まで健康で笑って過ごせるための講座)オレンジ教室として令和 5 年度は 4 回開催します。

(ハ) 相談、情報提供の充実

令和 5 年度も生活お役立ち講座を実施するとともに、引き続き淀川警察署等の関係機関と連携し悪質商法、防犯等の啓発活動を行います。

さらに、区民からの開催要望が多い終活講座として「相続遺言」、「エンディングノートの書き方」を生活お役立ち講座として開催します。

(2) 平等利用の確保

- ・各地域の福祉センターや老人憩いの家、生涯学習施設等へセンターだよりを配架し、老人福祉センターの情報を区内に行きわたらせるようにしました。
- ・老人福祉センターの方から遠方の地域に出張し、高齢者が身近に利用する関係機関に「センターだより」を設置します。
- ・人気のある行事や講座は、希望者をできる限り受け入れるよう実施回数を増やします。

(3) 利用者サービスの向上策

- ・アンケート調査により、利用者のニーズの聞き取りをおこない令和5年度につなげています。
- ・できる限り利用者とは話をし、アンケートでは聞き取れない意見や希望等を引き出す努力を行います。
- ・老人福祉センターから離れているため行事等の情報を入手しにくいとの要望を受け、身近なスーパーや病院、薬局、郵便局等に「センターだより」を設置しています。
- ・認知症予防のための活動を実施して欲しいとの要望を受け、毎月発行の「センターだより」に脳トレクイズやひらめきクイズなどを盛り込み内容の充実を図りました。

(4) センターの利用促進策

- ・「センターだより」「区広報誌」「ホームページ」等により周知、情報提供を行いました。
- ・センターボランティアの協力により、各地域への「センターだより」の配布を行いました。
- ・「センターだより」を淀川区全域の高齢者の身近な老人憩いの家、歯科医院、病院、スーパー、郵便局等に設置しセンター行事や高齢者に役立つ情報発信を行いました。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・大阪市より依頼のアンケートを実施しました。
ご意見は真摯に受け取り、職員間で共有し改善に向けて努力します。
すぐに解決できるものについては素早く対応するよう心掛け、予算的に厳しいものや老人福祉センターだけで解決できない問題については、法人、区役所、高齢福祉課に相談したうえで利用者の希望に近づけるよう努力しました。
- ・意見箱を設置し、匿名での苦情や意見等に対応できるようにしました。
- ・また、利用者等からの苦情については、「淀川区社協福祉サービス苦情解決第三者委員会」において苦情の改善状況等を報告するとともに、助言をいただきながら再発防止に努めました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

- ・淀川区民センターと共同で、避難訓練の実施やコロナ感染対策の情報共有など積極的に連携しました。
- ・区老人クラブ連合会との共催事業として、「ペタンク講習会・大会」「シャフルボード講習会・大会」を実施しました。
- ・区老人クラブ連合会と区子供会連合協議会と共催で、「こども祭り」を実施しました。
- ・淀川区オレンジチームと連携し、オレンジ教室「認知症ってどんな病気」を開催しました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・新たなセンターボランティアを利用者の中から発掘し育成を図りました。
- ・定期的にボランティアミーティングを実施し情報を共有しました。
- ・講座や行事への積極的なボランティア活動を支援しました。
- ・ボランティア市民活動センターと協力し、ボランティア養成講座修了者を健康麻雀で活用しました。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

日時	テーマ	参加人数
10月17日	大阪市社会福祉施設職員人権研修 「ハラスメントへの対応について」	3名
11月25日	新採嘱託研修(文書、経理関係)	4名
2月14日、2月15日	コンプライアンス研修	4名

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・大阪市淀川区社会福祉協議会の文書規程に基づき、文書ごとにファイルで保存管理しています。また、利用交付申請書等の個人情報は保管庫で施錠収納しています。鍵は、キーボックスで保管しています。
- ・パソコンについては、操作の際にはIDパスワードでログインしています。ログインのIDパスワードについては定期的に更新し、人事異動等により使用者が替わった場合にも変更するよう心掛けています。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・定期健康診断やストレスチェックを実施しました。
- ・タイムカードにより職員の労働時間を明確にし、年休取得状況の管理やサービス残業が無いよう取り組みを図りました。
- ・エアコン、照明の節電さらにコピーの両面印刷や裏紙使用など環境への配慮に努めました。

6 収支決算状況

(単位：円)

収入(項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	16,003,000	16,003,000
	雑収入等	参加費収入	100,000	4,500
収入合計(A)		—	16,103,000	16,007,500
支出(項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	館長 1 嘱託 2 繁忙期 1	12,550,000	11,069,023
	物件費	消耗品、備品等	3,523,000	2,738,666
支出合計(B)		—	16,103,000	13,807,689
収支(A) - (B)			0	2,199,811

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・トイレ改修工事および空調設備工事のために、令和4年10月13日～令和5年1月31日まで淀川区老人福祉センター全部屋の利用が中止となりました。
- ・全部屋の利用不可により来館者がなく、事業費用についての支出は減少しました。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・老人福祉センター主催の行事は、生涯学習インストラクターバンクを利用することや講師料が無料の行事も実施し経費の縮減に努めました。
- ・「センターだより」の各関係機関への設置は、地域との連携が図れるよう郵送ではなくて館長や職員、センターボランティアが配付することで経費節減にもつながりました。
- ・少額であっても、複数業者の見積もり比較しより安価で購入できるよう努めました。
- ・令和4年10月13日～令和5年1月31日までは、トイレ改修工事および空調設備工事のために、全室利用中止の影響で諸経費が抑えられました。しかしながら、エネルギー高騰により金額にいたって圧縮することはできませんでした。